

元気!長生き!

太陽生命



News Release

2022年5月27日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹



太陽生命、

事故割増死亡保険 を新発売!

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2022年5月30日より、「事故割増死亡保険」（無配当災害保障付死亡保険（無解約払戻金型）（001））を新たに発売しますので、お知らせいたします。

新たに発売する「事故割増死亡保険」は、若年層や責任世代において死因占率の高い不慮の事故または所定の感染症^(※1)による死亡といった災害死亡に対して、定期保険よりも低廉な保険料で死亡保障を準備することができます。

災害死亡とは

以下の理由などにより、お亡くなりになった場合、災害死亡保険金をお支払します



交通事故



高所からの転落



水災



スポーツ中の事故



所定の感染症に罹患

仕組み・イメージ



交通事故など不慮の事故でお亡くなりになった場合、

2,500万円をお受取りいただけます

<保障内容例>

災害死亡保険金（5倍）^(※2) : 2,500万円
災害以外での死亡時（死亡保険金） : 500万円

疾病も同時に保障する定期保険よりも低廉な保険料でご準備いただけます！

当該保険は、当社のインターネットチャネルである「スマ保険」でも取扱いしています。^(※3)

■スマ保険の詳細はこちらをご覧ください。（URL：https://www.taiyo-seimei.co.jp/net_lineup/index.html）

当社はこれからも時代を先取りし、お客様に寄り添い続け、誰もが安心して元気に長生きできる社会の実現を目指してまいります。

(※1) 「所定の感染症」とは、新型コロナウイルス感染症、O-157、コレラ、ペストなどの感染症をいいます。

(※2) 災害死亡保険金は死亡保険金の2～5倍の範囲で設定が可能です。

(※3) スマ保険では一部取扱いが異なります。

以上

さあ、保険の新次元へ。

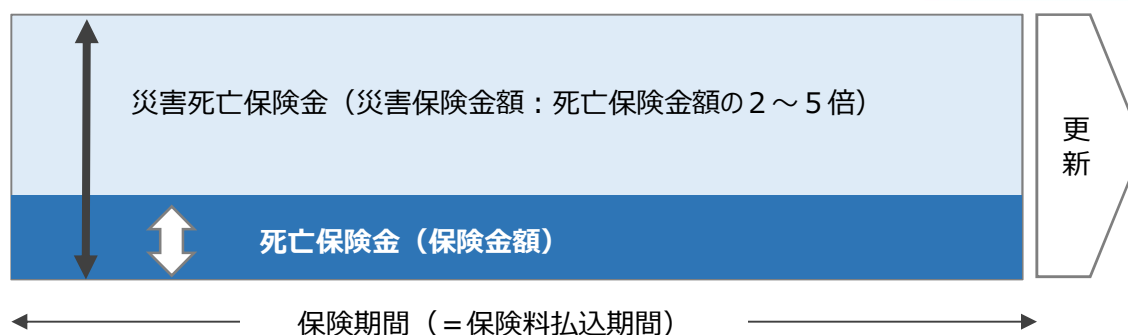
T&D 保険グループ

太陽生命保険株式会社 広報部
東京都中央区日本橋2-7-1

1. 保障内容

事故 割増 死亡保険

<仕組み図>



主な給付金等	支払事由	支払金額
災害死亡保険金	被保険者が次のいずれかを直接の原因として死亡したとき ①責任開始期以後に生じた不慮の事故による傷害 （ただし、不慮の事故が生じた日から起算して180日以内の死亡にかぎります） ②責任開始期以後に発病した感染症	災害保険金額 （死亡保険金額の2～5倍）
死亡保険金	被保険者が保険期間中に、当社の定める災害死亡保険金の支払事由に該当せず死亡したとき	保険金額

2. 契約取扱い

項目	取扱内容
契約年齢	0歳～75歳
保険期間	有期（10年間、もしくは歳満了 55歳～85歳）
保険料払込期間	有期：月払、全期前納
災害死亡保険金額	死亡保険金額×2、×3、×4、×5

(単位：円)

3. 保険料例

<保障内容例>

死亡保険金（保険金額）：100万円
 災害死亡保険金（災害保険金額）：200万円
 保険期間・保険料払込期間：10年
 口座（振替）月払保険料
 保険料払込免除特約なし

※なお、ご契約には一部制限があります。

契約年齢	保険料	
	男性	女性
20歳	211	167
30歳	224	194
40歳	311	256
50歳	530	379
60歳	1,061	580
70歳	2,596	1,314

このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。